



Gマーク申請受付期間

令和7年7月1日(火)～同7月14日(月)

郵送の場合は7月14日(月)愛知県貨物自動車運送適正化事業実施機関必着

申請受付会場・時間

愛知県トラック総合会館 (名古屋市瑞穂区新開町 12-6)

中部トラック総合研修センター (みよし市福谷町西ノ洞 21-127)

9時00分～16時00分 ※土・日曜日は除く TEL 052-746-4865 (適正化事業部)

郵送受付 提出先

〒467-8555 名古屋市瑞穂区新開町 12-6 5F 愛知県貨物自動車運送適正化事業実施機関 宛



一般社団法人
愛知県トラック協会

<https://ssl.aitokyo.jp>

今回の会員限定コンテンツ閲覧のユーザー名とパスワードは

ユーザー名 /

パスワード /

※有効期限：令和7年7月31日

※詳細は当協会ホームページをご覧ください。

- ◆ 第2回 常任理事会
第1回 理事会……………1
- ◆ 新入会員……………6
- ◆ 会員事業者名称等変更……………7
- ◆ 令和7年度 全ト協表彰
優秀運転者顕章候補者の
推薦について……………8
- ◆ 2025年度Gマーク 申請受付について
……………10
- ◆ 支部だより……………11
- ◆ 中部タンクトラック部会
第68期定時総会……………12
- ◆ 海上コンテナ部会
ツイストロック街頭監査指導を
実施……………12
- ◆ セメント部会
令和7年度 通常総会開催……………13
- ◆ 引越部会
「令和7年度通常総会」開催……………14
- ◆ 令和7年度
運行管理者試験対策講座開催の
ご案内……………15
- ◆ 令和7年度
運行管理者等指導講習 開催案内
一般講習・基礎講習……………16
- ◆ 軽油価格調査……………17
- ◆ お使いの無線機は大丈夫ですか? ……18
- ◆ 「交通安全用のぼり」
購入申込みFAX連絡票……………20
- ◆ 交通死亡事故発生状況
(5月31日現在暫定数)……………22
- ◆ 一般貨物自動車の
増減車動向について……………23
- ◆ 支部行事……………24
- ◆ 委員会・部会活動状況……………25
- ◆ 青年部会……………26
- ◆ 女子部会……………27

愛ト協ホームページにてご覧ください。
https://ssl.aitokyo.jp/member/truck_aichi/



第 2 回 常任理事会

第 1 回 理 事 会

令和 7 年 5 月 19 日（月）10 時 30 分から
愛知県トラック総合会館 4 階 第 5 会議室で開催

（審 議 事 項）

1. 総務委員会からの答申について

(1) 近代化基金融資申込み推薦の可否について（5 月分）

議長は、財務室財務課 柴田課長に指示し、資料（総審議 1）につき説明させた。

（答申事項）

1. 近代化基金融資申込み推薦の可否について

5 月 — 2 件 55,250 千円 —

2. 第 15 回ポスト新長期規制適合車導入に係る融資推薦の申込みについて

5 月 — 8 件 221,670 千円 —

議長は、慎重審議の後、本議案の賛否を議場に諮ったところ、出席理事の過半数の賛成があり、原案どおり承認可決された。

(2) 業務施設運営専門委員会からの答申について

議長は、財務室 杉本部長ならびに財務室財務課 柴田課長に指示し、資料（総審議 2）につき説明させた。

（答申事項）

1. 愛知共同配送サービスセンターの財産処分申請（案）について

長期改修計画に基づき、令和 7 年度中に愛知共同配送サービスセンターの売却手続きを進める。理事会承認後、愛知県へ財産処分申請書を提出。承認後、入札により売却を進める。

2. 長期改修計画の改定（案）について

会館竣工に伴う長期改修計画を改訂する。主な改訂案として、愛知県トラック総合会館に係る施設概要、施設運営基金及び近代化基金を財源とした今後の改修計画、大規模災害時の拠点としての機能維持、定期的に発生する大規模改修など。併せて、修繕計画の詳細、財産目録、収支差額の見込み、今後のスケジュールについて説明した。

議長は、慎重審議の後、本議案の賛否を議場に諮ったところ、出席理事の過半数の賛成があり、原案どおり承認可決された。

(3) 令和6年度事業報告（案）について

議長は、総務部総務課 鈴木課長に指示し、資料（総審議3）につき説明させた。

（概 要）

経営支援事業、交通安全対策事業、環境対策事業、企画広報事業、労働環境改善対策事業、研修事業、適正化事業、災害物流対策事業、支部活動、愛知県トラック総合会館の竣工、理事会・部会関連など多岐にわたる令和6年度中の活動実施内容を報告した。

議長は、慎重審議の後、本議案の賛否を議場に諮ったところ、出席理事の過半数の賛成があり、原案どおり承認可決された。

(4) 令和6年度財務諸表（案）公益目的支出報告書（案）について

議長は、財務室 杉本部長に指示し、資料（総審議4）につき説明させた。

（概 要）

令和6年度の財務諸表（貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録）及び公益目的支出計画実施報告書について説明した。

議長は、慎重審議の後、本議案の賛否を議場に諮ったところ、出席理事の過半数の賛成があり、原案どおり承認可決された。

(5) 給与規程の改正について

議長は、白木専務理事に指示し、資料（総審議 5）につき説明させた。

(概 要)

社会情勢の変化（物価上昇、他団体の賃上げ状況）及び職員の採用競争力強化のため、給与規程の改正（初任給のベースアップ等）を行う。初任給等の改定を行い、その後、人事評価制度や手当の見直しを検討していく。

議長は、慎重審議の後、本議案の賛否を議場に諮ったところ、出席理事の過半数の賛成があり、原案どおり承認可決された。

2. 役員の改選について

議長は、総務部総務課 鈴木課長に指示し、資料(審議 2) につき説明させた。

(概 要)

現役員の任期満了に伴う改選。各支部から推薦された役員候補者一覧をもとに説明した。

議長は、慎重審議の後、本議案の賛否を議場に諮ったところ、出席理事の過半数の賛成があり、原案どおり承認可決された。

3. 令和 7 年度 働きやすい職場認証取得助成について

議長は、企画広報部企画広報課 林課長に指示し、資料(審議 3) につき説明させた。

(概 要)

働きやすい職場認証を取得するための審査費用について、新たな助成対象を設け、1 事業者につき 10 万円を助成する。その他の助成内容は現行通り。

議長は、慎重審議の後、本議案の賛否を議場に諮ったところ、出席理事の過半数の賛成があり、原案どおり承認可決された。

4. 入退会の承認について

議長は、総務部総務課 鈴木課長に指示し、資料(審議4)につき説明させた。

(概要)

入会 7 事業者/ 退会 8 事業者

令和7年5月19日時点 総会員数 2,689 事業者

議長は、慎重審議の後、本議案の賛否を議場に諮ったところ、出席理事の過半数の賛成があり、原案どおり承認可決された。

(報告事項)

1. 令和6年度未収会費について

議長は、財務室 杉本部長に指示し、資料(報告1)につき報告させた。

令和6年度末現在の未収会費は3社であり、これらはみなし退会として処分済み。

2. 令和6年度運輸事業振興助成交付金実施報告について

議長は、財務室 杉本部長に指示し、資料(報告2)につき報告させた。

令和6年度の運輸事業振興助成交付金事業の実績について報告。

3. 令和6年度施設運営基金及び施設運営積立金運用実績報告について

議長は、財務室 杉本部長に指示し、資料(報告3)につき報告させた。

令和6年度末現在の施設運営基金及び施設運営積立金の運用実績について報告。

4. 定款23条に基づく業務報告について

議長は、中川専務理事に指示し、資料(報告4)につき報告させた。

令和6年度の正副会長会議・理事会・常任理事会の開催状況、及び各委員会の開催状況について報告。

5. 2025年度Gマーク事前相談会について

議長は、適正化事業部適正化事業課 鈴木課長に指示し、資料(報告5)につき報告させた。

2025年度Gマーク申請に向けた事前相談会を5月19日から6月26日まで、愛知県トラック総合会館、研修センター、及び各支部にて開催する旨報告。

6. 愛知県トラック総合会館 貸会議室の利用について

議長は、総務部総務課 鈴木課長に指示し、資料(報告 6) につき報告させた。

新しくなった愛知県トラック総合会館の貸会議室について、会員各社に積極的に利用を促すための案内を定期発送ならびに協会 HP で掲載した。

7. 支部行事結果報告について

議長は、業務部支部事業課 小原課長に指示し、資料(報告 7) につき報告させた。

●1～3 月 支部行事実施結果報告

- ・交通安全活動 24 回 (延べ参加人員 126 名 / 延べ参加車両 2 両)
- ・支部セミナー、各種研修・講習会 16 回 (延べ参加人員 569 名)

●令和 5 年度 支部行事実施結果報告

- ・交通安全活動 175 回 (延べ参加人員 2,023 名 / 延べ参加車両 161 両)
- ・支部セミナー、各種研修・講習会 51 回 (延べ参加人員 2,405 名)
- ・その他行事 6 回 (延べ参加人員 816 名 / 延べ参加車両 3 両)

8. 交通事故情勢について

議長は、業務部 露木部長に指示し、資料(報告 8) につき報告させた。

【県内事故】(令和 7 年 4 月)

集 計 数	月 計			年 計		
	件 数	負 傷 者 数	死 者 数	件 数	負 傷 者 数	死 者 数
種 別						
発 生 率	2,078	2,408	8	7,851	9,246	33
前 年 比	99	9	-5	98	46	-15

【事業用トラック】(令和 7 年 4 月)

	件数(月)	死者数(月)	件数(年)	死者数(年)
事 業 用	1	1	3	3
会 員	1	1	3	3
第 一 原 因	1	1	3	3

議長は本日の審議・報告事項が終了したことを確認し、閉会を告げた。

新 入 会 員

支部	名 称	所 在 地	代表者	車両数			電 話
				大	中	小	
第三	(株)丸政荷役	〒455-0016 名古屋市港区河口町215	政岩 卓	4	0	1	080-3894-0109 FAX (086)239-7699
尾東	東京アンデス物流(株) 名古屋営業所	〒486-0839 春日井市六軒屋町西3-5-6	志賀 謙三	10	1	1	(0568)44-0444 FAX 44-0446
尾西	若松梱包運輸倉庫(株) 一宮木曾川物流センター	〒493-0001 一宮市木曾川町黒田八ノ通り207-1	三井 隆弘	6	4	0	(0586)52-5720 FAX 52-5718
尾西	(株)青山商店荷役 名古屋営業所	〒497-0032 海部郡蟹江町今本町通り32-2	細野 敏弘	5	7	3	(0567)98-7274 FAX 96-7273
尾西	(株)ジェイアクシス パートナーズ	〒497-0013 あま市七宝町川部行田18番地	赤羽 徹	0	12	0	(052)446-5611 FAX 446-5612
尾西	(株)フレイトほっくす	〒496-0047 津島市西柳原町3丁目2 スカイ友7A	政岡 義臣	5	0	3	
西三	(株)東洋陸送社 豊田営業所	〒471-0842 豊田市土橋町5-4-1	原 健一	5	0	0	(0565)63-5560 FAX 63-5561

退 会 会 員

支部	名 称	所 在 地
第一	(株)KM商事	名古屋市西区
第三	(株)ASエキスパート	名古屋市港区
尾東	(株)ナイス・キャリアサービス	春日井市
尾東	(株)三希輸送	小牧市
尾西	ビッグ・カーゴ(株) 名古屋営業所	一宮市
知多	トラック・エンド・メンテナンス・サービス(株) 名古屋営業所	半田市
東三	(株)久田運輸	田原市
東三	(有)恵比寿陸運	豊川市

会員事業者名称等変更

受付	変更内容	支部	新	旧
令和7年5月12日	代表者	第一	吉正運輸倉庫株式会社 吉野 元康	吉野 雅山
令和7年4月25日	代表者	第二	千鳥運輸株式会社 平野 淳一	平野 雄次
令和7年4月8日	代表者	第三	東海運株式会社 中部事業部 田中 健一	瀬戸 啓展
令和7年4月10日	代表者	第三	株式会社UACJ物流 加藤 将人	吉田 明典
令和7年4月11日	代表者	第三	濃飛倉庫運輸株式会社 名古屋主管支店 岩田 武久	田島 和久
令和7年4月25日	代表者	第三	株式会社宝神商会 山道 成年	伊藤 久雄
令和7年4月17日	連絡先住所	尾東	三島運輸株式会社 485-0073 小牧市舟津969-1	485-0073 小牧市舟津450-11
令和7年4月17日	代表者	尾東	高橋運送合資会社 高橋 克弥	高橋 博昭
令和7年4月17日	代表者	尾西	日産名古屋倉庫運輸株式会社 堀田 英樹	涌井 隆一
令和7年4月17日	代表者	尾西	有限会社丸祐 寺西 孝治	寺西 徹
令和7年4月18日	事業者住所	尾西	F-LINE株式会社 東京都中央区晴海一丁目8番11号 晴海トリトンスクエア オフィスタワーY棟30階	東京都中央区新川1-17-24
令和7年5月2日	代表者	尾西	株式会社ニッケ物流 松野 好宏	野村 隆哉
令和7年5月15日	事業者名 代表者	尾西	真和輸送株式会社 原塚 秀和	株式会社HTRロジ 糸井 弘志
令和7年4月4日	代表者	知多	ライラック株式会社 太田 理紗	河内 秀文
令和7年4月11日	事業者名 代表者 事業者住所 連絡先住所 電話番号	知多	株式会社明雄 本間 直明 日進市米野木町下五反田29番3 470-0111 日進市米野木町下五反田29番3 0561-74-7077	株式会社明弘 山本 佳代 日進市竹の山5丁目806 アヴニール御岳101 470-0136 日進市竹の山5丁目806 アヴニール御岳101 0561-76-1177
令和7年4月8日	連絡先住所 電話番号 FAX番号	西三	HGロジスティクス株式会社 446-0001 安城市里町志斗山207 0566-70-9100 0566-70-9115	446-0001 安城市里町三郎11 0566-98-5587 0566-98-4107
令和7年4月25日	代表者	西三	有限会社大新運輸 倉田 卓幸	大原 新次郎
令和7年4月25日	事業者住所 連絡先住所	西三	株式会社ハジメシステムズ 岡崎市滝町字十楽8番地1 444-3173 岡崎市滝町字十楽8番地1	岡崎市葵町1-2 サンライズ深津205 444-0913 岡崎市葵町1-2 サンライズ深津205
令和7年5月8日	連絡先住所 電話番号 FAX番号	西三	小松運輸株式会社 445-0022 西尾市岡島町郷西23番地3 0563-55-5310 0563-55-5311	448-0857 刈谷市大手町2-15 センタービルOTE21 4階 0566-21-5271 0566-21-8202
令和7年5月8日	連絡先住所	西三	N T K株式会社 471-0874 豊田市前田町6-19-3	473-0902 豊田市大林町16丁目13番地7
令和7年3月7日	休止・再開	東三	株式会社富田重機 休止	
令和7年4月10日	代表者	東三	日本陸送株式会社 豊橋営業所 立野 一雄	桑水流 博
令和7年5月12日	事業者住所 連絡先住所 電話番号 FAX番号	東三	株式会社ツクリク 豊川市伊奈町野川24番地5 441-0105 豊川市伊奈町野川24番地5 0533-75-6210 0533-78-6050	北設楽郡設楽町津具字南平野3-1 441-2601 北設楽郡設楽町津具字南平野3-1 0536-83-2331 0536-83-2984

令和7年度 全ト協表彰 優秀運転者顕章候補者の推薦について

一般社団法人愛知県トラック協会

本表彰は、安全運転を心がける優秀な運転者に対し、無事故の誇りを持たせ他の模範とするとともに、交通道德の高揚と安全意識向上を図ることを目的として、公益社団法人全日本トラック協会会長より贈られる表彰です。推薦資格のいずれかに該当する従業員（運転者）につきまして、下記によりご推薦くださいますようお願いいたします。

なお、本表彰は本年4月に当協会ウェブサイト等にてご案内しました警察関係表彰とは異なりますのでご注意ください。

1. 推薦条件（両方の条件を満たすこと）

章の種類	無事故・無違反の期間	営業用トラック運転歴
金十字章	20年以上 (平成17年6月1日以前から)	15年以上 (平成22年6月1日以前から)
銀十字章	10年以上 (平成27年6月1日以前から)	7年以上 (平成30年6月1日以前から)

※ 無事故・無違反の期間は、令和7年5月末日より遡って計算願います。

(優秀運転者顕章に係る無事故・無違反期間早見表を参考にしてください。)

※ 各章の無事故・無違反の期間は、営業用・自家用・県内外を問わず通算した年数です。

※ 無事故・無違反とは、次の各項目に該当しないことをいいます。

また、自己の責に帰すべき理由に寄らない事故も無事故とします。

- ① 人身に係る事故を起こした場合
- ② 損害額1万円以上を超える物損事故を起こした場合
- ③ 事故または違反により罰金以上の刑に処せられた場合

2. 推薦上の注意

(1) 既に受章済みの章は、重複して受章することはできません。

(2) 同時に複数の章へ推薦することはできません。

(3) 提出書類は、当協会ウェブサイトからダウンロードして使用してください。

※ サイト内検索で「全ト協 表彰」と検索していただくとダウンロードページに移動します。

(4) 提出された書類の内容について、問合せをさせていただく場合がありますので、「優秀運転者顕章候補者推薦書（様式1）」に貴事業所表彰担当者の連絡先を必ずご記入ください。

(5) 書類提出後、候補者が違反や事故を起こした場合には、直ちに当協会（総務課 表彰担当）まで連絡願います。

3. 提出書類 及び 書類作成時の注意事項

提出書類	優秀運転者顕章候補者推薦書（様式1） ※ 様式は当協会ウェブサイトからダウンロードしてください。 （年度ごとの専用様式となることから、過去の様式データの使い回しはお止めください。）
作成時の 注意事項	・ 記載事項に誤りがないよう必ずご確認のうえ、正確に作成してください。 （ <u>特に氏名の字はよくご確認ください。</u> ）
提出方法	Excel 形式のまま award@aitokyo.jp に送信してください。 ※ メールのはじめの件名は 「令和7年度全ト協優秀運転者顕章の推薦について」としてください。
提出期限	令和7年7月25日（金）必着

※ 自動車安全運転センター発行の無事故・無違反証明書及び SD カードの提出は不要ですが、無事故・無違反期間については確実に調査のうえ候補者推薦書への記入をお願いします。

4. 受章者決定の時期と通知

受章者決定は、令和8年3月上旬頃（予定）に会社宛に郵送にて通知いたします。

5. 問い合わせ先

（一社）愛知県トラック協会 総務部 総務課

〒467-8555 名古屋市瑞穂区新開町12番6号

TEL：052-746-4861 / FAX：052-746-4860 / 指定 Email：award@aitokyo.jp

2025年度Gマーク 申請受付について

2025年度Gマーク申請受付について、下記のとおりご案内いたします。

新規申請、初回更新～5回目更新（申請方式AまたはC方式）はWeb申請システムで申請登録を行った後、資料の提出が必要です。受付期間内に受付会場へ持参または郵送してください。

初回更新～5回目更新（申請方式BまたはE方式）はWeb申請システムへ申請情報の入力を行い、申請期間内に申請ボタンを押すことにより申請が完了します。

1. 受付期間 2025年7月1日（火）～14日（月）24時00分

2. 受付会場・時間 愛知県トラック総合会館（名古屋市瑞穂区新開町12-6）

4F 第5会議室

※駐車場には限りがあります。公共交通機関のご利用もご検討ください。

中部トラック総合研修センター（みよし市福谷町西ノ洞21-127）

研修管理棟 2F 多目的室、第5研修室

※郵送提出先は【トラック総合会館（適正化事業部）】です。ご注意ください。

9時00分～11時30分、13時00分～16時00分（土日除く、時間厳守）

時間帯により受付が混雑し、お待ちいただく場合があります。お時間に余裕をもってお越しください。また、受付期間終了間際は混雑しますので、早めの申請にご協力のほどお願いいたします。

3. 郵送による提出 簡易書留や信書便などの荷物の追跡が可能な方法で、下記宛先に送付してください。

また、返信用封筒の同封をお願いします。

〒467-8555 名古屋市瑞穂区新開町12-6 5F

（社）愛知県トラック協会 適正化事業部 宛て ※7月14日（月）必着

4. 注意事項 Web申請システムで申請ボタンを押下後、申請書や自認書を印刷して資料とともに提出してください。（新規申請、初回更新～5回目更新（申請方式AまたはC方式））

窓口にお越しの際は、全日本トラック協会から送付された「Gマーク更新のご案内」または「更新のご案内通知」をご持参ください。

申請手続きは当該事業所に所属する代表者または担当者が行ってください。本社や支社等による一括申請、当該事業所に所属していない代理人等による申請手続きは、受付時における内容確認等に支障をきたす恐れがあることから、ご遠慮ください。

ご希望があれば「申請書類の内容点検（来場者限定、A・C方式のみ）」を行います。提出された資料の内容は全日本トラック協会において審査・評価します。

「申請書類の内容点検」は認定を保証するものではなく、認定結果について責任は負いかねますので、予めご了承ください。なお、「申請書類の内容点検」が不要な方を優先して受付させていただく場合があります。

【お問い合わせ】

愛知県貨物自動車運送適正化事業実施機関

一般社団法人愛知県トラック協会 適正化事業部 TEL 052-746-4865 FAX 052-746-4867

支部だより

総会

支 部	開催日	場 所	内 容
東 三	5月15日	ホテルシーパレスリゾート	東三支部通常総会
尾 東	5月24日	木曽路瀬戸店	瀬戸旭・守山部会通常総会
尾 東	5月27日	名鉄小牧ホテル	小牧部会通常総会

■東三支部通常総会



ホテルシーパレスリゾート



ホテルシーパレスリゾート



ホテルシーパレスリゾート

■瀬戸旭・守山部会通常総会



木曽路瀬戸店

■小牧部会通常総会



名鉄小牧ホテル

01 講習会

支 部	開催日	場 所	タイトル	内 容
東 三	5月15日	ホテルシーパレスリゾート	支部セミナー	講師に山口達也氏を迎え、飲酒の危険性について講演を行った。



ホテルシーパレスリゾート

中部タンクトラック部会

第68期定時総会

令和7年5月15日（木）ザ・サイプレスメルキュールホテル名古屋において「第68期定時総会」を開催した。堀田部会長は、冒頭、「私たちタンクトラック業界を取巻く環境は、年々厳しさを増していると感じています。特に2024年問題では、皆さんの会社でも様々に対応を迫られたことと思います。また、料金の見直しや交渉など簡単なことではなかったと思いますが、業界全体として前進していることを実感しています。しかしながら、なによりも深刻なのが『人』の問題です。人材が集まらない、育たないは、共通の悩みかと思えます。お客様に対して、どのように質の高いサービスを提供していくのか今年度も引続き、私たちが真剣に考えて行かなければならない課題であると思っている。」と挨拶された。

総会終了後、懇親会を開催し愛知県トラック協会白木専務理事を来賓にお招きし盛会のうちに終了した。



堀田部会長



総会の様子



白木専務理事

海上コンテナ部会

○ツイストロック街頭監査指導を実施

海上コンテナ部会（山本部長）は、5月19日（月）に鍋田シャーシプール東側道路にて蟹江警察署・愛知運輸支局と合同で街頭監査指導（緊締ロック・整備等）を実施しました。48両（トラクタ+トレーラー24組）を監査し、安全周知を図りました。



街頭指導の様子



ツイストロック確認

セメント部会

令和7年度 通常総会開催

令和7年5月28日（水）舞鶴館（名古屋市中区）において「令和7年通常総会」を開催した。鈴木部会長は、「昨年度の総会から部会長を拝命し、あっという間に1年が経過した。毎回何か一つでも『学び』や『気づき』を部会員同士情報交換し、自社に役立つことを見つけ実りのある会にしたい。」と挨拶し、その後、議長となり総会の議事進行を進めた。

来賓に一般社団法人愛知県トラック協会白木専務理事をお迎えし、ご挨拶をいただいた。総会は、盛会のうちに終了した。



鈴木部会長



白木専務理事



総会の様子

引越部会「令和7年度通常総会」開催

令和7年6月2日（月）サイプレスガーデンホテルにおいて「令和7年度通常総会」を開催しました。

神谷部会長は冒頭、「貨物運送に関する法律も多々改正され、対応に苦慮されている会社も多いと思うが、部会内で情報交換等をしつつ、乗り越えていきたい」と挨拶をされました。また、来賓に一般社団法人愛知県トラック協会専務理事 白木広治様をお迎えし、盛会のうちに終了しました。



神谷部会長



(一社)愛知県トラック協会 白木専務理事



令和7年度

運行管理者試験対策講座

開催のご案内



運行管理者試験（貨物）を受験される方を対象として、貨物自動車運送事業法等の各法令に関する要点を学び、過去に出題された問題にチャレンジしながら、実践的に学んでいただくカリキュラムです。
お申込みをお待ちしています！

開催日時	①令和7年7月12日（土） ②令和7年7月23日（水）
開催場所	中部トラック総合研修センター 多目的ホール （みよし市福谷町西ノ洞 21 番地 127）
講習時間	8：00～17：30（昼食付きの講座です）
受講料	愛ト協会員： 5,500円（税込） その他： 11,000円（税込） ※おつりの無いようにご用意ください。 定員に達した時点で募集終了となります。ご了承ください。

お申し込みは予約システムをご利用ください！

愛知県トラック協会



で検索 またはこちら→



スマホで予約・変更が可能です。

請求書などはWEBで確認ができます。

受講者に受講票のPDFを送信、当日は
スマホで受付ができます。

○お問い合わせ
（一社）愛知県トラック協会
研修部 研修課
☎ 0561-36-1010

令和7年度 運行管理者等指導講習 開催案内

一般講習・基礎講習



開催日	会場
【基礎講習】※3日間 令和7年 7月 1日(火)～3日(木)	中部トラック総合研修センター ホール (みよし市福谷町西ノ洞 21-127)
【一般講習】 令和7年 7月10日(木)	中部トラック総合研修センター ホール (みよし市福谷町西ノ洞 21-127)
【出張一般講習】 令和7年 7月17日(木)	愛知県トラック総合会館 6階 大会議室 (名古屋市瑞穂区新開町 12-6)
【出張一般講習】 令和7年 7月29日(火)	稲沢市勤労福祉会館 第2.3研修室 (稲沢市朝府町 5-1)
【一般講習】 令和7年 8月 6日(水)	中部トラック総合研修センター ホール (みよし市福谷町西ノ洞 21-127)
【出張一般講習】 令和7年 8月27日(水)	アイプラザー宮 小ホール (一宮市若竹 3-1-12)
【出張基礎講習】※3日間 令和7年 9月 2日(火)～4日(木)	愛知県トラック総合会館 6階 大会議室 (名古屋市瑞穂区新開町 12-6)
【一般講習】 令和7年 9月12日(金)	中部トラック総合研修センター ホール (みよし市福谷町西ノ洞 21-127)
【出張一般講習】 令和7年 9月18日(木)	ライフポートとよはし 中ホール (豊橋市神野ふ頭町3番地の22)
【出張一般講習】 令和7年10月 1日(水)	愛知県トラック総合会館 6階 大会議室 (名古屋市瑞穂区新開町 12-6)
【一般講習】 令和7年10月22日(水)	中部トラック総合研修センター ホール (みよし市福谷町西ノ洞 21-127)

- ・定員に達した時点で募集終了となります。ご了承ください。
- ・10～12月実施分は、8/1～受付開始となります。また、記載以外の開催日については、愛ト協HPにてご案内しております。

講習時間： 9：30～16：30 ※講習時間は、会場により若干前後します。
受講料： 【一般講習】愛ト協会員： 2,000円 左記以外： 7,700円
【基礎講習】愛ト協会員： 11,000円 左記以外： 15,400円

※研修センター以外の講習会場では昼食はついておりません。

お申し込みは、予約システムをご利用ください。

愛知県トラック協会 で検索 もしくはコチラから！→

○問合せ先 (一社) 愛知県トラック協会 研修部研修課 ☎ 0561-36-1010



軽油価格調査 (愛ト協調べ)

5 月 末 調 査

単 純 集 計

(単位：円)

購入形態	ス タ ン ド			ロ ー リ ー			カ ー ド			合 計		
	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低
価 格	147.0	130.6	117.6	142.0	116.6	108.6	162.6	133.8	121.1	162.6	125.4	108.6

月 間 購 入 量 別 集 計

購入形態	ス タ ン ド			ロ ー リ ー			カ ー ド			合 計		
	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低
30kl未満	147.0	137.6	122.5	121.0	114.0	108.6	162.6	134.5	121.1	162.6	129.4	108.6
30～50kl未満	131.0	124.8	117.6	116.5	115.6	114.7	-	-	-	131.0	122.5	114.7
50～100kl未満	-	-	-	142.0	124.7	112.1	128.8	128.8	128.8	142.0	125.7	112.1
100kl以上	-	-	-	117.3	114.1	111.3	-	-	-	117.3	114.1	111.3

月 間 購 入 量 別 集 計

支払期限	ス タ ン ド			ロ ー リ ー			カ ー ド			合 計		
	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低
30日未満	147.0	133.9	118.8	142.0	120.6	108.6	162.6	137.6	126.5	162.6	131.2	108.6
30～60日未満	134.0	126.6	117.6	121.0	115.2	109.8	141.0	133.1	128.8	141.0	122.6	109.8
60日以上	-	-	-	117.3	114.3	112.1	121.1	121.1	121.1	121.1	116.0	112.1

※上記価格のうちには、購入先から未請求のため、調査時点で判明している価格をご回答頂いたものを含みます。
なお消費税は含まれておりません。

軽油価格の推移

(単位：円)

調査年月	ス タ ン ド			ロ ー リ ー			カ ー ド		
	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低
令和6年									
4月	144.5	127.9	117.4	135.5	114.7	110.6	131.4	124.7	112.5
5月	143.0	127.6	115.0	135.0	114.4	109.9	132.5	124.1	112.9
6月	143.5	124.0	104.4	135.0	115.4	112.0	149.0	129.4	118.3
7月	143.0	126.4	116.0	133.5	114.2	109.3	148.0	130.2	121.2
8月	139.0	126.6	114.8	132.0	112.3	107.0	146.0	124.7	112.0
9月	140.0	125.4	114.0	133.0	113.1	108.3	147.5	126.5	112.9
10月	136.5	125.5	116.4	117.0	112.5	109.0	149.0	128.1	113.8
11月	140.0	121.5	104.4	132.0	113.0	108.7	126.7	122.3	113.8
12月	141.0	122.6	115.6	134.0	114.4	110.8	135.0	123.6	116.1
令和7年									
1月	145.0	129.5	120.6	138.7	118.9	113.7	140.0	131.2	119.7
2月	147.0	134.1	123.1	139.0	119.8	114.7	159.0	134.7	121.6
3月	149.0	133.0	123.2	142.0	122.1	116.1	144.0	135.9	123.8
4月	151.0	135.7	127.7	148.0	123.4	118.5	146.0	133.5	125.2
5月	147.0	130.6	117.6	142.0	116.6	108.6	162.6	133.8	121.1

※上記は軽油引取税を含んだ金額です。また、消費税は含んでいません。

※こちらの情報はあくまで暫定値のため、正確な情報はWEBにてご確認ください。

お使いの無線機は大丈夫ですか？

＜総務省東海総合通信局からのお知らせ＞



原則として、電波を発射するには無線局の免許又は登録が必要です。(無線局免許がない無線機の電源がオフ、またはマイクやアンテナが外されている状態でも、すぐに電波の発射が可能な状態に復元できる場合は、電波法違反になります。)

不法無線局(免許されません)

不法市民ラジオ(不法CB無線)



不法CB無線機

送受信機とアンテナが分離。ブースターを接続して1 kWを超える電力を送出する不法無線局がある。

【不法無線局による主な妨害事例】

- スピーカーやドアフォン等家電製品の音身に混信。
- 電子機器(OA機器等)が誤作動
- 漁業用無線が使用できなくなる。

不法パーソナル無線



パーソナル無線機

以前は免許制度がありましたが、現在合法に運用できる無線局は存在しません。

- 【不法無線局及び改造機による主な妨害事例】
- 携帯電話が使用できない。

外国規格のトランシーバー(FRS、GMRS等)



インターネット通販サイト等で販売されているが、国内規格の無線機(簡易無線局用無線機、特定小電力トランシーバー等)に比べて、安価(数千円程度)であり、「通話距離が長い、チャンネル数が多くて便利」と宣伝されている。防災行政用無線や放送事業用無線等の重要無線通信に妨害を与える。

- 技適マーク(㊦)の表示なし。
- 海外の見慣れないメーカー製が多い。

会社のダンプ、トラックにアマチュア無線機を設置している方へ

【アマチュア無線はルールを守って正しく使いましょう】

- 仕事に使っては、いけません。
公共事業や復興事業であっても、営利活動のためにアマチュア無線を使用することはできません。(業務用通信を行う場合は、簡易無線等を使用しましょう。)
- コールサインは、必ず言いましょう。
不法局と誤解されないために、通信のはじめと10分に1回はコールサインを送信しましょう。
- 免許された内容で、運用しましょう。
- 周波数の使用区別を守りましょう。
<https://www.soumu.go.jp/soutsu/tokai/denpa/siyoukubetu/index.html> (総務省ホームページへ)
- 総務省では、不法電波を監視しています。

お問い合わせ先：総務省東海総合通信局 電波監理部監視調査課

TEL: 052-971-9184

<https://www.soumu.go.jp/soutsu/tokai/>

アマチュア無線は 仕事に使えません!

～免許をもっているも 電波法違反です～

電波法に違反すると

Case1

アマチュア無線を
仕事に使用したら

1年以下の拘禁刑 または
100万円以下の罰金

Case2

免許を受けずに開設・
運用したら

1年以下の拘禁刑 または
100万円以下の罰金

仕事には、こんな無線が便利です!

無線従事者資格もコールサインも必要ありません。

●デジタル簡易無線（登録局）

無線機同士で直接通信ができます。携帯電話の電波が届かないエリアでも利用できます。秘話機能が使えます。通信料はかかりません。



●IP無線

携帯電話の通信網を利用して、無線機同士で通信ができます。携帯電話が利用できるエリアであればどこでも利用でき混信しません。通信料がかかります。



●トランシーバーアプリ

専用の無線機の購入は不要で、スマートフォンにアプリを入れて利用できます。無料のものと同料のものがあります。

アマチュア無線は、電波法令により「金銭上の利益のためでなく、もっぱら個人的な無線技術の興味によって行う」ものとされており、世界中のひととの交信や無線機の工作といった無線技術への興味による趣味として知られています。
また、今日では、非常災害時等のボランティア活動などの社会貢献活動にも活用されています。

ポイント

- アマチュア無線は、仕事（企業等の営利法人等の営利活動）に使用することはできません。
- 仕事で使う無線は、デジタル簡易無線（登録局）、特定小電力無線、IP無線、トランシーバーアプリなどが便利です。状況に応じて、適切なものをご使用ください。



ルールを守って楽しみましょう。

お問い合わせ先

● 総務省 東海総合通信局
電波監理部監視調査課
TEL : 052-971-9184
<https://www.soumu.go.jp/soutsu/tokai/>

● 総務省電波利用ポータル
<https://www.tele.soumu.go.jp/>

電波利用

検索



「交通安全用のぼり」購入申込みFAX連絡票

(申込日)令和 年 月 日

下記のとおり「交通安全用のぼり」の購入を申し込みます

申 込 先	住 所	〒		
	会 社 名	Ⓜ		
	担 当 者			
	T E L	()	F A X	()
	所属組合			
送 付 先	◎お届け先が上記と異なる場合は下記にご記入ください。			
	お 届 先	〒		
	会社名・支店等			
	担 当 者			
	T E L	()	F A X	()

FAX
↓ (組合所属の事業者)

FAX
↓ (組合未所属の事業者)



記

品番	標 語 種 類	ポール 要否	単 価		数 量 (本)	金 額 (別途消費税)
			ポールなし	ポール付		
①	今日も一日安全運転	要・否	750円	1,200円	本	円
②	スマホ見る その一瞬が 命取り	要・否	750円	1,200円	本	円
③	広げよう 心のゆとりと 車間距離	要・否	750円	1,200円	本	円
のぼり用スタンド				2,300円	台	円
合 計					本	円

※商品は(株)東京スリーエムから直送します。

※送料・梱包費用が別途必要です。

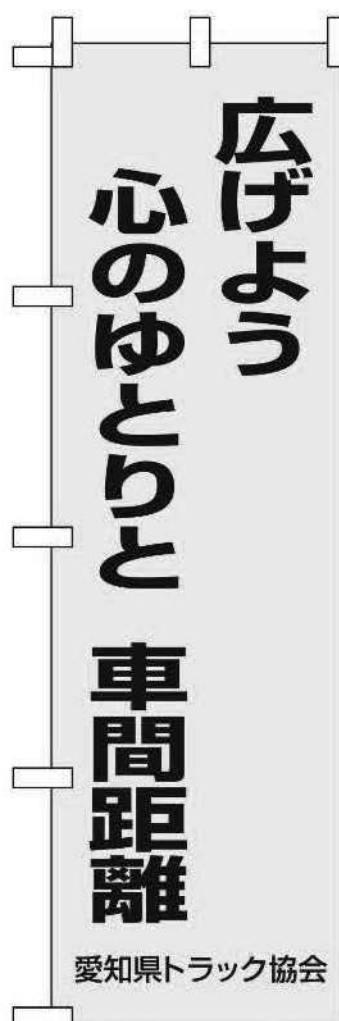
※代金のお支払いは、〔 組合所属の事業所様＝所属組合にお願いします。
組合未所属の事業所様＝愛貨協連にお願いします。〕

(東京スリーエム処理欄)

出荷日	令和 年 月 日
(消費税別)	ケ口
荷造り送料	円

(愛貨協連処理欄)

受付日	令和 年 月 日	請求日	令和 年 月 日
送信日	令和 年 月 日	入金日	令和 年 月 日
		連番号	



交通死亡事故発生状況(5月31日現在暫定数)

1. 発生状況

集計名	月計			年計		
	件数	負傷者数	死者数	件数	負傷者数	死者数
発生数	1,907	2,227	11	9,753	11,477	44
前年比	57	41	3	150	91	-12

2. 都道府県別死者数

順位	1位	2位	3位	4位	5位	全国
都道府県	神奈川	東京	大阪	埼玉	千葉	
年計	59	54	50	49	47	982
前年比	16	-6	4	11	-13	-2

※愛知県：6位

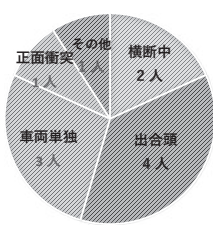
3. 類型別死者数

順位	1位	2位	3位	4位	4位	その他
類型別	車両単独	横断中	出合頭	右左折	正面衝突	
年計	13	12	7	3	3	6
前年比	2	-4	-1	-3	0	-6

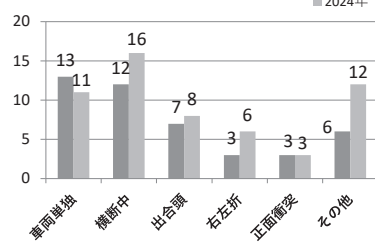
4. 年齢層別死者数

区分	子ども 0～15歳	若者 16～24歳	一般 25～64歳	高齢者 65歳以上
年計	1	5	14	24
前年比	-1	3	-8	-6

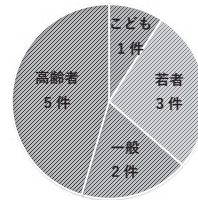
5月類型別死者数



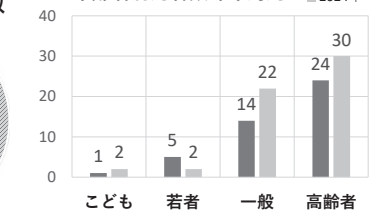
類型別死者数昨年対比



5月年齢層別死者数



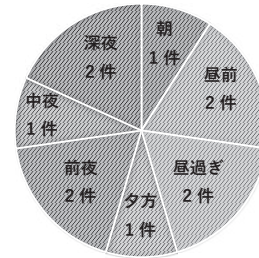
年齢層別死者数昨年対比



5. 時間別死者数

区分	早朝	朝	昼前	昼過ぎ	夕方	前夜	中夜	深夜
	4～6時	6～9時	9～12時	12～16時	16～18時	18～22時	22～00時	00～4時
年計	3	8	5	7	5	7	3	6
前年比	-3	1	-5	2	0	-7	2	-2

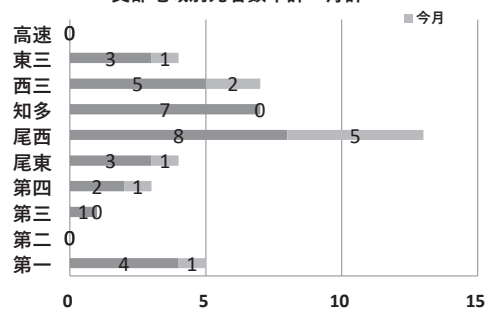
5月時間別死者数



6. 支部地域別死者数

地域	名古屋				尾張		知多	三河		高速
	第一	第二	第三	第四	尾東	尾西	知多	西三	東三	
年計	5	0	1	3	4	13	7	7	4	0
前年比	-1	-2	0	1	1	0	-2	0	-6	-3
支部月計	1	0	0	1	1	5	0	2	1	0
地域年計	9				17		7	11		0
地域月計	2				6		0	3		0

支部地域別死者数年計・月計



7. 愛知県内事業用貨物自動車死亡事故発生数

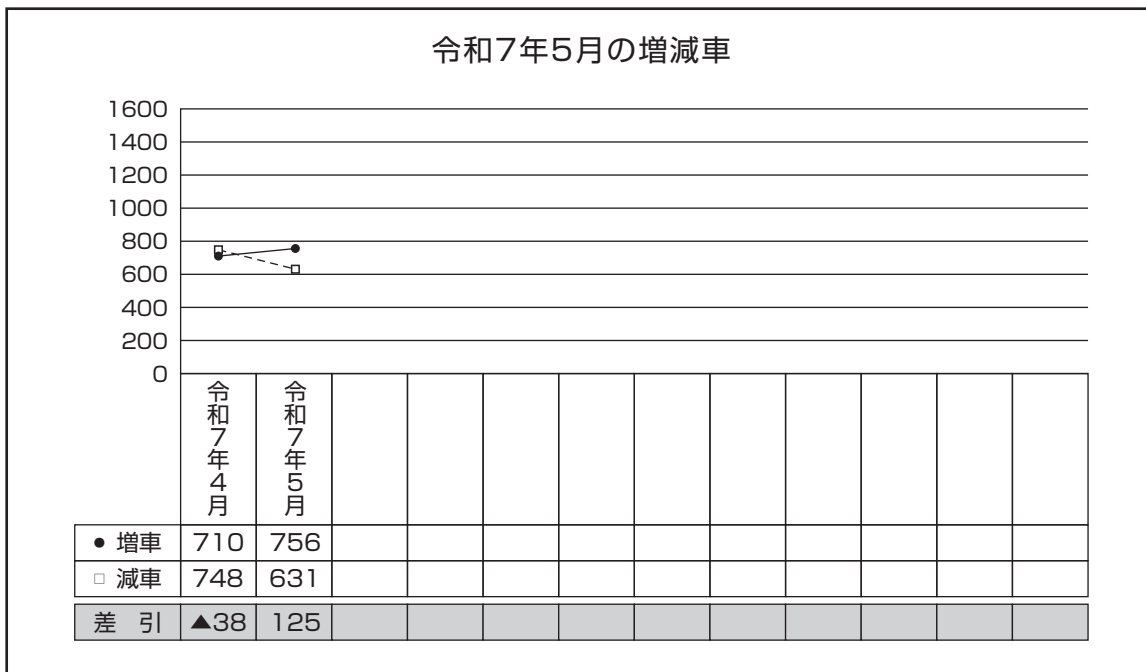
	令和7年5月		令和7年計		令和6年5月		令和6年5月累計		令和6年計	
	件数	死者数	件数	死者数	件数	死者数	件数	死者数	件数	死者数
事業用	0	0	3	3	1	1	7	7	15	15
会員※	0	0	3	3	1	1	3	3	7	7
第一原因※	0	0	3	3	0	0	2	2	3	3

※事業用の内数。第一原因数は事故調査の進捗により、変更になる場合があります。

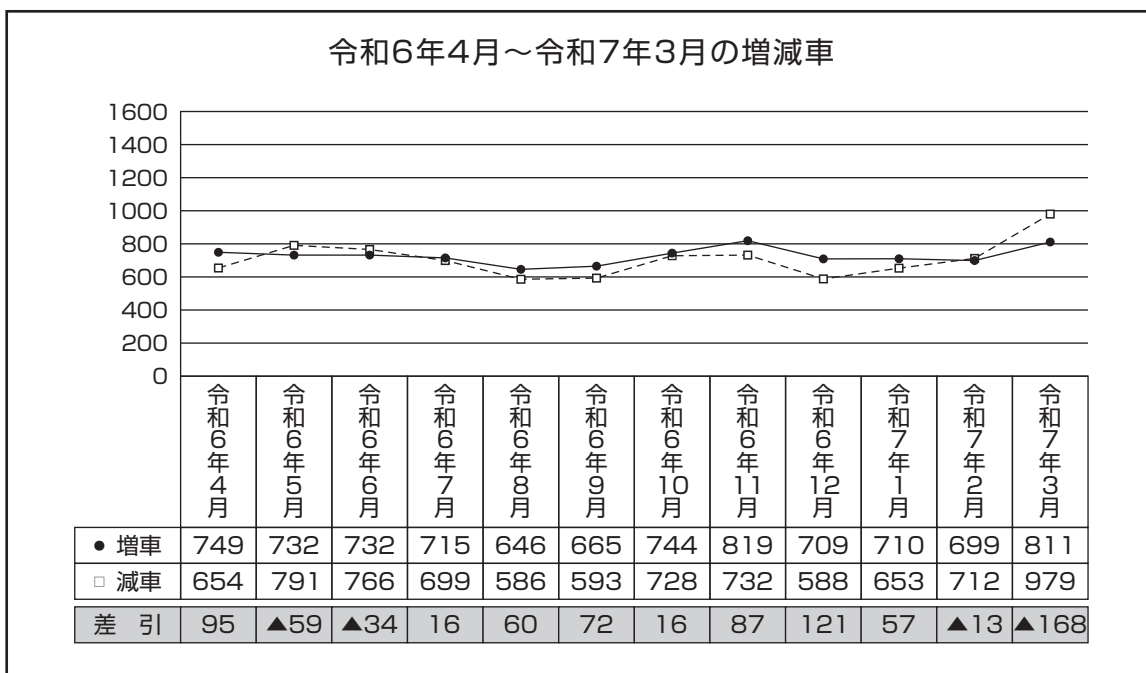


一般貨物自動車が増減車動向について

資料提供：愛知運輸支局



令和7年度増減車(5月)	
増 車	1466両
減 車	1379両
差 引	87両



令和6年度増減車(4月～3月)	
増 車	8,731両
減 車	8,481両
差 引	250両

支部行事

6
月

名古屋第一支部

(11日) 東葵会通常総会
(19日) 北ト会通常総会
(25日) 名西会通常総会
(27日) 水曜会通常総会

名古屋第二支部

(2日) 通常総会
(17日) 役員会
(24日) 第2陸青会 第1回研修会

名古屋第三支部

(10日) ゼロの日立哨活動
(16日) 役員会
(18日) 交通安全教室(中川小学校)
(19日) 西4区パトロール
(19日) 青年部会 通常総会
(20日) ゼロの日立哨活動
(26日) ゴルフ会
(30日) ゼロの日立哨活動

名古屋第四支部

(19日) 役員会
(24日) 中村会 稲葉地小学校 交通安全教室

尾東支部

(4日) 春日井部会通常総会
(6日) 尾東支部通常総会
(15日) 春日井市安全安心フェア
(25日) 尾東支部理事会

尾西支部

(6日) 第三班 講習会
(8日) 第一班 ボウリング大会
(14日) 第一班 健康診断
(26日) 第二班 犬山商工会議所共催セミナー
(27日) 尾西支部 役員会及び新旧役員懇親会
(29日) 第三班 ボウリング大会

知多支部

(23日) 半田協力会 通常総会
(27日) 緑協力会 通常総会

西三支部

(3日) 刈谷部会、交通安全教室(衣浦小学校)
(4日) 安城部会、交通安全教室(高棚小学校)
(9日) 西尾部会、役員会
(10日) 安城部会、交通安全教室(桜町小学校)
(14日) 碧南部会、夏の健康診断(AM)
(14日) 刈谷部会、運転競技会・役員会
(16日) 碧南部会、役員会
(18日) 豊田部会、役員会・定例会・研修会
(18日) 岡崎部会、ゴルフコンペ
(21日) 碧南部会、夏の健康診断(PM)
(23日) 安城部会、定例会
(25日) 岡崎部会、幹事会

東三支部

(7日) 交通安全研修会
(18日) 豊橋陸運協会総会
(19日) 東三会
(27日) 豊川陸運協会定例会
(28日) 東三支部ゴルフコンペ

5 月中の活動状況

海上コンテナ部会（山本部会長）

○運営委員会（山本部会長）

- 月 日：令和7年5月8日（木）
場 所：愛知県トラック総合会館
内 容：1) 実務委員会の報告について
- ・ターミナルコンテナ取扱量について
 - ・海上コンテナ部会登録ID車両について（令和7年3月）
 - ・RFIDタグの保守料について
 - ・返却コンテナ清掃・洗浄問題等付帯作業のリーフレットについて
- 2) 令和7年度通常総会議案書（案）について
- 3) 今後の日程について

○街頭指導・実務委員会（葛島実務委員長）

- 月 日：令和7年5月19日（月）
場 所：鍋田シャーシプール東側道路・名海運輸作業(株) 弥富輸送センター
内 容：1) ターミナルコンテナ取扱量について
- 2) ターミナル部会 違反パトロール調査について（3月分）
- 3) 返却コンテナ清掃・洗浄問題等付帯作業のリーフレットについて
- 4) 今後の日程について

○西部臨海工業地帯安全輸送協議会

（葛島実務委員長）

- 月 日：令和7年5月15日（木）
場 所：西部臨海地区内・木材会館
内 容：1) 蟹江警察署からの報告
- 2) 愛知運輸支局からの報告
- 3) 名古屋国道事務所からの報告
- 4) 名古屋港埠頭からの報告
- 5) 愛知県トラック協会からの報告

○全日本トラック協会

海上コンテナ部会正副部会長会議及び 各トラック協会海上コンテナ部会長合同会議

（山本部会長）

- 月 日：令和7年5月23日（金）
場 所：ザ・プリンスさくらタワー東京
内 容：1) 第67回海上コンテナ部会総会に提出する議案について
- 2) 第67回海上コンテナ部会総会の開催概要について

青年部会 5月会議・委員会開催状況

- 第2回 企画委員会 (5月7日)
 - ・グッドラーニングについて
 - ・令和7年第1回管理者研修について など
- 第2回 事業委員会 (5月9日)
 - ・第28回通常総会・設立20周年記念式典計画について
 - ・令和7年度の会員交流事業について など
- 第2回 研修委員会 (5月12日)
 - ・第1回研修セミナーについて ・視察研修について など
- NEXCO 中日本との協同清掃事業 (5月13日)
協力：中部運輸局愛知運輸支局、コカ・コーラボトラーズジャパン(株)
全日本運輸産業労働組合愛知県連合会 (敬称略)
- 第2回 三役会・理事会 (5月21日)
 - ・第28回通常総会・設立20周年記念式典計画について
 - ・入退会について
 - ・グッドラーニングについて など
- 7月の活動予定
 - 第4回企画委員会
 - 第4回事業委員会
 - 第4回研修委員会
 - 第4回三役会・第4回理事会
 - 第1回会員交流事業



○ 青年部会とは？

愛知県トラック協会の会員事業者で、20歳～50歳以下の経営者、もしくはこれに準ずる方で構成されており、研修セミナーや各イベントを部会員自ら企画・実行することにより、自己研鑽を行っています。また、部会員相互の情報交換、交流等を密に行うことにより、青年部会ならではのネットワークを形成し事業に役立てています。

青年部会 会員募集中！



【問合わせ先】

愛知県トラック協会青年部会事務局

〒467-8555 名古屋市瑞穂区新開町 12 番 6 号 愛知県トラック総合会館 2 階

《TEL》052-228-4423

《Eメール》 ata-seinen@aitokyo.jp

愛知県トラック協会 女性部会のご案内

【女性部会目的】

本会は女性経営者及びそれに準ずる者等が結集し、交流の輪を広げ、研鑽を重ねて資質の向上を図りながら協会活動に積極的に参画し、業界の社会的地位を高めることに寄与することを目的とする。

(会則第2条)

【部会員数】 29社29名(令和7年3月現在)

【代表者】 部会長 竹市 五倫(稲沢運輸株式会社 代表取締役)

【会費】 年会費 12,000円

愛ト協女性部会では、各種セミナー、交流会、交通安全祈願、各種会議(総会・役員会)などを開催。また、全日本トラック協会女性部会中部ブロック協議会(愛知県、静岡県、福井県、三重県、岐阜県)を設立し、他県女性組織との交流を深めるため、年1回ブロック研修会を開催しております。

女性部会では、ご入会していただける方を

随時募集しています!

ご興味のある方は是非ご連絡下さい!



●開催予定

随時更新いたします。

【問合わせ先】 愛知県トラック協会女性部会事務局

〒467-8555 名古屋市瑞穂区新開町 12-6 愛知県トラック総合会館 2階

《TEL》052-228-4423 《Eメール》 ata-female@aitokyo.jp

《HP》 <https://ssl.aitokyo.jp/section/woman/> (愛ト協 HP 内)

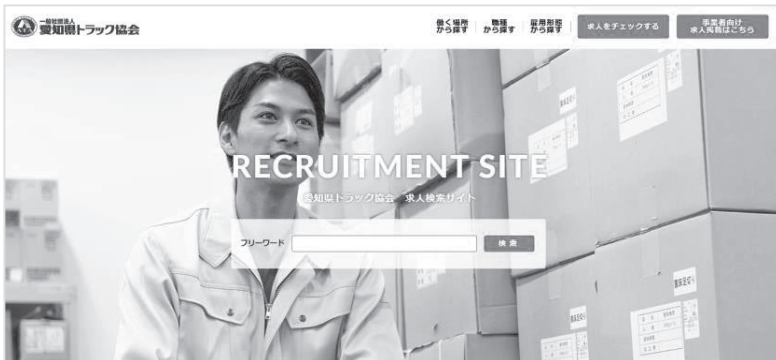
愛知県トラック協会 会員企業様

クラウド採用支援サービス “Entry Pocket” のご案内

Entry Pocket

求人～採用までを一元管理できる採用ご担当者様のためのサービスです

▼TOPページ



▼求人ページ



エンボテ

Entry Pocket 実現可能な主要3ポイント

POINT
1

求人の掲載・募集 ※アカウントだけ取得もOK

大手求人サイト「マイナビ」と提携した求人ページに求人原稿を無料で掲載し募集いただけます。原稿はフォーマットに沿って入力するだけで、簡単に作成できます。

POINT
2

応募者管理支援

応募～採用までの応募者の動きを管理することができます。メール送信やステータス管理・メモ機能などで、採用管理業務を支援します。

POINT
3

効果測定

レポートを自動作成し、応募や閲覧数など多角的に出稿状況を分析できます。応募者の個人情報や応募を受付した参画事業者のみが閲覧可能となっており、協会側でも確認できませんので、プライバシー対策も万全です。

【お申込み・お問い合わせ】

掲載ご希望の事業者様は愛ト協ホームページ
(https://ssl.aitokyo.jp/truckaichi_form/) よりお申込み下さい。

愛知県トラック協会
企画広報部 企画広報課

TEL : 0561-65-3600
FAX : 0561-65-3677

※連絡や会社・求人情報提供等は基本メールで行います。メールアドレスは必ずご記入ください。

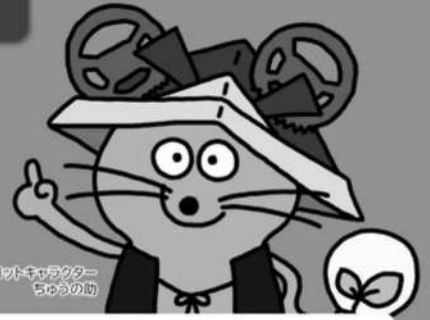


2,000社以上のお客様と
支え合って50年!

運送事業者のみなさま

トラックの保険なら中交協が

絶対オススメです!



中交協マスコットキャラクター
ちのちの助

理由その1

納得のいく共済掛金!

割引制度が充実しているから、掛金が割安。また、新規加入契約時に損害保険会社の優良割引がある方は一定の条件により、準用することもできます。

優良割引

契約車両数により

最高65~75%割引

一括契約割引

該当する共済種類ごとに

3%割引

継続契約割引

継続契約の際、同数以上の契約で共済種類ごとに

2%割引

全車両契約割引

事業用車両を全車両(90%以上)契約する場合

3%割引

多数契約割引

共済種類ごとに契約車両数により

1%~10%割引

自賠償共済セット割引

当組合の自賠償共済契約がある対人共済から

2%割引

※割引には一定の諸条件がございます

理由その2

事故を起こさないためのサポートが充実!

豊富な事故防止サービスで事故の根絶につとめています。

- 適性診断の実施
- 講習会の開催
- 各種補助制度
- 各種表彰制度 など

理由その3

組合員様のニーズに合った商品が選べる!

交通共済事業の他にも自賠償共済や、交通共済事業ではカバーしきれないリスクに備えるために損保の商品をご提案し、組合員皆様のリスクマネジメントをトータルに行っています。

相手方への補償

対人共済

対物共済

運転者・搭乗者の補償

搭乗者傷害共済

お車の補償


車両共済

その他の補償

自賠償共済

損害保険
代理店業

お問い合わせ・お申し込みは、下記までお気軽にお電話ください。

 中部交通共済協同組合

営業部 営業1課 TEL(052)715-5103・TEL(052)715-5104

営業部 営業2課 TEL(052)715-5101・TEL(052)715-5102

〒460-0026 名古屋市中区伊勢山二丁目5番21号

詳細は、
ホームページへ

中交協



スマホにも
対応しています!

www.chukokyo.jp

豊橋事務所 TEL(0532)57-5188

〒440-0886 豊橋市東小田原町48番
セントラルレジデンス 202号



19000684